

宮建産連発第10号

平成29年6月14日

宮崎県建設産業団体連合会

各会員団体代表者 殿

宮崎県建設産業団体連合会

会長 山崎 司

(公印省略)

平成29年度宮崎県建設産業若年技術者等資格取得支援事業
について (通知)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、宮崎県においては、社会インフラの老朽化や建設産業従事者の高齢化が進む中、若年技術者等の資格取得に取り組む宮崎県内の建設業者等を支援するため、本県の社会インフラの整備補修に携わる技術者等の技術力の向上及び担い手育成を図ることを目的として、標記支援事業を実施する旨、県土整備部より情報提供がございましたのでご案内申し上げます。

つきましては、会員への周知等について、よろしくお願い申し上げます。

なお、宮崎県より受託している宮崎県建設技術推進機構が実施主体であることを申し添えます。

記

1. 受付期間 平成29年6月1日(木)から2月28日(水)
2. 助成額等 助成対象経費の1/2以内、上限5万円/人
3. 対象者数 1事業所あたり3名以内(女性を含めば4名以内)
4. 様式等 <http://www.mk-suishin.or.jp/NEWHP/license.html>
5. 問合せ先 (公財)宮崎県建設技術推進機構 総務課
TEL 0985-20-1830

(文書取扱 大谷)

若手技術者等の資格取得を支援します！

宮崎県 建設産業若年技術者等 資格取得支援事業

助成対象者

宮崎県内に本店がある
建設業者(建設業許可を有すること)
建設関連業者(国・県への登録があること)

助成対象経費

平成29年3月31日時点で満40歳未満の常勤の役員、事業主又は従業員が次に掲げる資格を取得するために、助成対象者が負担する経費(受験料等)
(※受験はH29. 4～H30. 2末まで)
(※交通費・宿泊費等を除く)
(※消費税・地方消費税は対象外)

助成対象資格

(1)施工管理技士 (2)建築士 (3)技術士 (4)電気工事士
(5)電気主任技術者 (6)電気通信主任技術者
(7)給水装置工事主任技術者 (8)消防設備士 (9)技能士
(10)登録基幹技能者 (11)測量士・測量士補 (12)不動産鑑定士
(13)土地家屋調査士
(14)シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)
(15)コンクリート診断士 (16)その他

助成額

助成対象経費の1/2以内(一人当たり上限額5万円)

対象者の限度

1事業者当たり3名以内(女性を含めば4名以内)

受付期間 (計画書提出期間)

平成29年6月1日(木)から平成30年2月28日(水)
(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
(郵送の場合は簡易書留以上の方法に限る。2月28日消印まで有効)

その他の条件

- ・他の助成金、給付金等を受給しないこと。
- ・資格試験を受験することが必須(合否は不問)であり、講座受講のみは助成対象とならない。
- ・助成金の交付は計画申請受付順とし、申請が予算額を上回った時点で受付を終了します。

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(公財)宮崎県建設技術推進機構または宮崎県のホームページをご覧ください。

<http://www.mk-suishin.or.jp>

(公財)宮崎県建設技術推進機構 電話:0985-20-1830